

ドイツにおけるブルカ論争と「連邦共和国」の現在

東海大学 飯島祐介

1 目的

戦後（西）ドイツの公共圏では、さまざまな論争が戦わされてきた。そこでのテーマはもとより多岐にわたっている。しかし同時に、「連邦共和国」の理念を実現しようとする実践を＜連邦共和国のプロジェクト＞と呼ぶならば、論争では、この＜プロジェクト＞の到達点を確認し、そのさらなる進展の可能性を構想することが、背景的・間接的であるにせよテーマになってきたと考えられる。論争のなかで示される、このテーマに対するそれ自体多様な応答は、戦後ドイツ社会のその時々の実感的自己認識の一端を表現している。そして、これらの自己認識はそれはそれで、戦後ドイツ社会を理解しようとするときに無視しえない要素である。

2016年夏、ドイツの公共圏では、公的領域でのブルカの着用禁止をめぐって短い論争（以下ではブルカ論争）が生じた。本報告の課題は、＜連邦共和国のプロジェクト＞についてのどのような認識がこの2016年夏の短いブルカ論争には潜在しているか、探求することにある。本報告では、この課題への応答を通して、佐藤（2011）等の先行研究を踏まえつつ、ドイツ社会の実感的自己認識について、その現在の焦点のひとつを析出することを目的とする。

2 方法

そこで、データとして、新聞記事や政党パンフレットなどから収集した政治家やジャーナリスト等の言説を用いる。収集した言説は、そこに潜在する意味世界を再構成することを目標に分析する。主たる収集・分析対象は、ブルカ論争に関わる言説となる。ただし、ブルカ論争に潜在する意味世界の特徴を明らかにするために、必要に応じて、スカーフ論争——教員の学校でのスカーフ着用の是非をめぐって00年代前半にドイツの公共圏で広く戦わされた論争——に関わる言説も、収集・分析の対象とする。

3 結果

分析の結果、ブルカ着用禁止の是非をこえて、主要な立場においては次の立場が共有されていることが明らかとなる。すなわち、(a) 公的領域でのブルカ着用は自由権の行使として許容されるとしたうえで、なおもドイツにふさわしいか否かを問題にし、そうした詮索の帰結として、(b) ブルカ着用は自由権の行使として許容されとしてもドイツにふさわしくないものでありうるとし、(c) その現実を抑止しようとする立場である。

4 結論

以上のような結果について考察することで、本報告では最終的に次の点を指摘したい。①プロジェクトの前進をもたらすプロセスが同時にその後退をもたらすというパラドクスに＜連邦共和国のプロジェクト＞が陥っているとの認識が、ドイツの公共圏において浮上している可能性がある点。②このパラドクスの認識は、スカーフ論争が生じた00年代前半の時点では、批判理論等の専門的討議ではより抽象化・普遍化された水準においてすでに実質的には問題化されていたとはいえ、公共圏一般では少なくともなお中心的ではなかった可能性がある点。

文献

佐藤成基, 2011, 「「統合の国」ドイツの統合論争」『社会志林』57:4, 173-205.